

令和5年3月20日

独立行政法人水資源機構 分任契約職
三重用水管理所長 川地 悟
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 牧田川取水工塵芥処理(単価契約)
- 2 工 事 場 所 岐阜県大垣市上石津町細野地内
- 3 工 期 契約締結の翌日から令和6年6月30日まで
- 4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得を熟覧のうえ提出してください。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見 積 書 等
 - 1) 様 式 等 見積書には、別紙のとおり合計額及び1kg当たりの単価が確認できる記載内容としてください。
見積書の様式は別紙のとおりとします。見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印してください。印章を省略される場合はさらに、「貴社の本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先も記載してください。
 - 2) 提出方法 FAXによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号)
なお、FAXに抛りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達記録が残る方法に限る。)により提出してください。
 - 3) 提出期限 令和5年4月3日(月)17:00
 - 4) 提 出 先 独立行政法人水資源機構 三重用水管理所 総務班 松田
TEL 059-393-2000 FAX 059-393-1819
 - 5) 質 問 書 令和5年3月28日(火)17:00
提出期限 ※質問の回答については、締切日翌営業日の12:00までにHPに掲載します。
 - 6) 見積回数 2回を限度とする。
3)に示す1回目の見積徴取において、予定価格の制限に達した価格の見積がないときは、別途通知する2回目の見積徴取の期限までに見積書を2)に記載された方法により、4)に記載された提出先まで見積書を提出してください。
 - 7) そ の 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積りの無効を主張することはできません。
- 3 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。
- 4 そ の 他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認の都度、月単位での支払いとなります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

別紙

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職

三重用水管理所長 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 氏 名

印

見 積 書

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

(税抜)

※1 太枠の合計額を記載してください。
内訳については下記のとおり

内訳

名称	規格	単位	員数	単価	金額	摘要
直接工事費		式	1			
諸経費		式	1			
合計						
1kg当たり単価	合計額÷ 処分数量(800kg)					

※2 1kg当たり単価に円未満の端数がある場合は、切り捨てた金額としてください。

※3 契約単価は1kg当たりの単価となります。

業 務 名 牧田川取水工塵芥処理 (単価契約)

入札心得及び現場説明書承諾のうえ上記の金額により見積りいたします。

くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただき番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$
 $127 \div 2 = 63$ 余り 1
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する。
 △△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$
 $128 \div 3 = 42$ 余り 2
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する。
 ◎◎工業 が契約の相手方となる。

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構
分任契約職
三重用水管理所長 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和5年3月20日に交付された牧田川取水工塵芥処理（単価契約）の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

牧田川取水工塵芥処理 仕様書

第1節 適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構三重用水管理所（以下「機構」という。）が施行する「牧田川取水工塵芥処理」（以下「本業務」という。）に適用する。

第2節 業務内容

2-1 業務場所

岐阜県大垣市上石津町細野地内

2-2 業務概要

本業務は、三重用水管理所が管理する牧田川取水工施設内の塵芥除去を行うものである。

- ① 除塵機集積箱内の塵芥
- ② 敷地内の塵芥

2-3 想定業務数量

名称	単位	員数	備考
直接工事費	式	1	
塵芥除去（収集、積込、運搬）	回	8	1回当たり作業時間 2.6h
処分費	kg	800	

第3節 履行期間

契約締結の翌日から令和6年6月30日まで

第4節 塵芥処理

1. 作業の実施方法等については、下記のとおりとする。
 - ① 作業時期は、発注者の担当者より指示する。
 - ② 作業にあたっては、除塵機が停止しているのを確認し、安全に行うものとする。
なお、塵芥と不燃物に分別を行うものとし、不燃物の処分にあっては、別途発注者と協議するものとする。
 - ③ 塵芥の処分は、『大垣クリーンセンター』に運搬するものとする。
 - ④ 塵芥の搬入にあたっては、受け入れ条件等について、「大垣市（大垣クリーンセンター）」と事前に協議調整のうえ実施するものとするが、施設までの運搬距離および料金等については、以下のとおりとする。

作業区域	運搬距離	備考
牧田川取水工	34.4 km	塵芥（木枝、枯葉等の可燃物）：100円/10kg（税込み） ・搬入は、平日（月～金）とする。 ・塵芥は、十分に乾燥させる。 ・木枝は、径8cm以下、長さは30cm以下に切断すること。

- ⑤ 塵芥処理の報告にあたっては、塵芥処理作業実施時の写真及び「大垣クリーンセンター」が発行する計量カード、発注者の指示するその他の関係書類を遅滞なく発注者に提出するものとする。

2. その他

- ① 施設内の鍵については、発注者が貸与するものとする。
- ② 想定業務数量は、契約を確約するものではない。
- ③ この仕様書に取り決めのない事項又は疑義が生じた場合は、別途協議する。